

発議 6 号

かすみがうら市議会議長 小座野 定信 様



写

令和 6 年 9 月 24 日

提出者 かすみがうら市議会議員

賛成者 かすみがうら市議会議員

桜井 繁 行

田嶋 兼

永木 文治

佐藤 文雄

設楽 伸大

小倉 博

久松 公生

鈴木 貞 行

櫻井 優一

服部 亮一

石澤 正和

飯木 重司

榎本 直樹

井上 有史

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての
調査特別委員会設置に関する決議

上記の議決を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

別紙

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての
調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての調査
特別委員会を設置するものとする。

- 1 名 称 公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての
調査特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び委員会条例第6条
- 3 目 的 令和6年9月24日の全員協議会で、執行部より概要と進捗が説明された公共施
設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）は、市の将来に關
わるとりわけ重要な計画であり、その内容も、今後上程されるであろう予算を含
め、重大かつ関わる案件の数も多いものと思われる。これだけの計画を、執行部
や一部の有識者のみで決めていくのではなく、議会の意見も取り入れるといふこ
とであれば、調査特別委員会を設置し、議員全員が詳細な説明を受け、充分な時
間をかけ、より慎重に審議した上で、当該計画について的確かつ効力を持った進
言につなげることで、市議会として、当該計画の策定および進捗等に対し、積極
的な役割を果たしていく必要があると思われるから、当該調査特別委員会の設置
を願い出るものである。
- 4 委員の定数 16名のかすみがうら市議会全議員